

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成 30 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 30 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成 30 年 5 月 24 日（木）		
				会議時間	10時00分 ～ 12時00分		
出席委員	委 員 長 川村 一朗			委 員 谷田 道子			
	副 委 員 長 松浦 伸			委 員 酒井 石			
	委 員 白木 一嘉						
	委 員 小出 徳彦			遅刻委員			
	委 員 上岡 正						
その他	委 員 外 議 員 寺尾 真吾						
	委 員 外 議 員 西尾 祐佐						
執行部出席者	農林水産課長 篠田 幹彦			上下水道課 係長 田中 康熙			
	" 課長補佐 二宮 英雄			" 山崎 賢一			
	まちづくり課長補佐 佐川 徳和			観光商工課長補佐 宮崎 勝也			
	" 課長補佐 住岡 久雄			" 桑原 克能			
	" 係長 田中 邦典			" 係長 新玉 康之			
	" 係長 山崎 剛			環境生活課長 渡辺 康			
	" 係長 中山 良			支所産業建設課長 小谷 哲司			
	上下水道課長 秋森 博			" 課長補佐 渡辺 昌彦			
" 課長補佐 富田 一之			" 係長 岡村 速人				
事務局	事務局長 中平 理恵			事務局長補佐 上岡 史卓			
	総務係長 桑原 由香						
記 録							
平成 30 年第 1 回臨時会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■まず、始めに、「平成 30 年度 主要事業概要」について、執行部から説明を受け、調査を行なった。

【説明：秋森上下水道課長】「西部統合簡易水道施設整備事業」は、施設整備工事については、昨年度、江ノ村から間の配管ルートを手越えルートから間トンネル内ルートへ変更し、コスト削減をはかり、平成 29 年度においてほぼ完成している。

ダムの負担金は横瀬川ダムの利水参画にかかる負担金。

本年度実施予定分の事業費は 67,320 千円を予定している。

「蕨岡地区簡易水道施設整備事業」は、主に直径 150 から 50 ミリの配水管を延長 9,450 メートル布設を行うもの。事業費は 346,500 千円を予定している。

「四万十市上水道事業」は、主なものは、中村本町から中村東町までの直径 400 ミリの管が、375 メートル及び中村京町から中村本町までの直径 150 ミリの管が、560 メートルの重要管路の布設替えを重点的に行うもの。

その他は、主に近年、管の老朽化により破裂事故の多い区間等を優先的に耐震管に布設替えをするもの。委託業務は、上水道基幹管路布設替工事に伴う実施設計業務で、委託内容は、百笑水源から久山配水池までの送水管、直径 500 ミリ、延長 370 メートル及び中村京町から中村本町までの配水管、直径 150 ミリ、延長 560 メートルの設計を行う予定。実施予定分の事業費は、工事費として 2 億円。委託業務費として 15,870 千円を予定している。

「公共下水道事業」は、雨水対策事業と汚水対策事業の二つの事業で取り組んでいる。主なものは、角崎からサンリバー四万十前までの汚水枝線工事、中央下水道管理センター耐震化工事は流入ポンプ棟耐震補強工事、中央汚水幹線耐震化工事は、管渠の耐震補強工事、右山排水ポンプ場の耐震実施設計など。本年度の事業費は 178,640 千円。

「農業集落排水事業」は古津賀と森沢地区の維持管理業務、水質分析委託、修繕を予定している。

【質疑：上岡正委員】ダムの負担金について、詳しく教えていただきたい。来年度はどうなるのか。見通しを。永遠に払うのか。

【答弁：秋森上下水道課長】ダムの建設費は 400 億円。その 1 パーセントで 4 億円の負担金。これが利水参画にかかる費用。ダムの進捗状況は、今年度に本体工事が終わり、31 年度に試験湛水を行い、異常がなければ供用開始となる。来年度は試験湛水にかかる費用の 1 パーセントがかかる。完成後の維持管理費の 1 パーセントもかかってくると聞いている。

【質疑：上岡正委員】1 パーセントの根拠は。また、1 日 800 ㎡の水を取るのに 1 パーセントという数字がはじかれていると思うが、人口も減って、水量は 800 ㎡どころか 400 ㎡も取らないと思う。出来上がってから、国と協議しないといけないと思うがどうか。人口が減っているのに、1 パーセントを 0.5 パーセントとかに。

【答弁：秋森上下水道課長】1 パーセントの根拠は、勉強不足で、ダムの建設にあたっての利水参画は、全国的な流れで、その中での取り決めではないかという認識しかない。負担率については、上岡委員のおっしゃるとおり、と思う。今後ダムの完成に向けて、国と協議する機会もあるので、働きかけをしながら進めていきたい。

※ 他に質疑なく終了

【説明：渡辺環境生活課長】「消費生活相談事業」は、「幡多広域消費生活センター」と連携を、市民からの相談や苦情に対して問題解決を図っていくもの。「幡多広域消費生活センター」は、平成 25 年 4 月 1 日に設置し、月曜日から金曜日まで開設している。

【質疑：谷田委員】相談件数と内容は。

【答弁：渡辺環境生活課長】29 年度実績で、相談件数 286 件、うち四万十市分は 143 件。内容は、マルチまがい、通販などの相談、電話勧誘販売など。

【質疑：谷田委員】そういった、相談内容や結果はわかるようになっているか。報告するようになっていて、手元に報告がきているのか。

【答弁：渡辺環境生活課長】きている。

※ 他に質疑なく終了

【説明：宮崎観光商工課長補佐】「旧土俵銀行跡地にぎわい拠点づくり事業」は、子どもから高齢者まで世代を越えた様々な人々が出会い、交流をもたらす活動の場を提供するとともに、観光客におい

ても、まち歩きなど市街地及び周辺への周遊観光につながる情報発信機能を有する施設とし、中心市街地における日常のにぎわい創出と商店街等への経済的波及効果の拡大を図ることを目的とする。本年度の事業費は 7,338 千円で、「四万十にぎわい商店株式会社」が実施設計に要する経費を補助するもの。

「特産品等販売促進事業」は、地域商品を売り込む事業者がまとまりをもって、知名度の高い「四万十」のブランド力を活かして地域情報と一体的に P R することで訴求力を高め、効率的、効果的な販売促進につなげようとするもの。食品、小売、流通業界等から多数のバイヤーが揃う商談会への出店をはじめ、サイト運営会社のネットワークを活用した情報発信の強化、幡多・四万十フェアの開催等による消費者への地元産品の P R 強化等に取り組む。

「観光客受入体制整備事業」は、観光施設や二次交通の整備等を行うとともに、外部人材を受け入れ、おもてなしによる地域づくりや地域の魅力育成及び効果的な情報発信を行うもの。

事業内容としては、「四万十流域サイクルロード整備事業」では、サイクルロードとして観光客に最も多く推奨しているルートである四万十川右岸の市道の路面補修や安全対策、景観を遮る雑木等の伐採も行う。「しまんと・あしずり号及び四万十川バス運行事業」では、交通弱者と呼ばれる方々に対するサービスの向上で、二次交通の整備、拡充を図る。「観光地整備事業」は、菜の花まつりの会場の整備をするもの。

「土佐の小京都中村 550 年祭」は、一條教房公が下向し、550 年を迎えたことを機に 3 月 10 日の開幕から約 1 年間にわたり、様々なイベントや仕組みづくりに取り組むもの。一條家の歴史とゆかりのあるイベントの実施や規模拡大はもとより、市民から 550 人の参加を募る記念提灯行列など 1 年間を通じて様々な行事を予定している。事業費は 13,757 千円で、商店街、区長会、商工会議所、青年会議所等 28 団体と市関係課等で組織する土佐の小京都中村 550 年祭実行委員会への補助金。

【質疑：上岡正委員】「旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業」では、民間と市が一体となってやっていくということはわかったが、「にぎわい商店株式会社」の代表者、役員を教えてください。また、事業費は 7,338 千円ということだが、民間のほうはどうなっているのか。「四万十流域サイクルロード整備事業」は入田から佐田の沈下橋までの整備のことだと思うが、2 年で半分済んだ、というのがどこがどうすんだのかさっぱりわからない。31 年までの 4 年間ということだが、4 年で済むのか。

【答弁：宮崎観光商工課長補佐】5 名の役員で●●さん、●●さん、●●さん、●●さん、●●さん。事業費は「中心市街地にぎわい拠点施設整備促進事業費補助金交付要綱」に定めており、ソフト事業は補助率 8/10。見積額は 9,173,520 円で、その 8/10 で 7,338 千円。残りが民間。サイクルロード整備事業は、道路のどこぼこや亀裂がはいったところの路面補修がメインで、延長 614 メートルくらいの規模。転落を防ぐ、ガードパイプの延長が約 75 メートル程度。4 ヶ年にわたり、国に計画をあげて実施しているもので、現場を見て、路面補修の必要なところをまちづくり課と連携しながら取り組んでいるもの。したがって今年度以降も、必要な施工箇所について、まちづくり課と現地で協議のもと延長等を決めていくのでご理解いただきたい。

【質疑：上岡正委員】にぎわい商店株式会社の代表者と役員名を教えてください。社長が誰で、専務が誰か。姓だけではわからない。

サイクルロードは、認可どおり進んでいるのか。認可をもらうときには、事業量、ガードパイプの量などが入っていると思う。そうではなくてこの事業に手を挙げただけで枠をもらっているのか。

【答弁：宮崎観光商工課長補佐】にぎわい商店株式会社の代表取締役が●●●●さん、取締役が●●●●さん、●●●●さん、監査役が●●●●さん、●●●●さん。

サイクルロード整備事業は、地域再生計画にあげて認定を受けたのは、あくまでルートの距離数を示したものであって、上岡議員からのご指摘は国の認可を受ける上では必要条件とはなっていない。

【質疑：小出委員】「特産品等販売促進事業」は、事業費は 3,624 千円なので、そんなに大きなことはできないと思うが、今後の事業展開のなかで、物流について、国内だけの考えなのか、将来的には国外への物流等も検討していくのか。また、最近はいろんな商品について国際基準の商標登録とかいう話がでていますが、その辺について今後の事業のなかで取り組まれるのか、お考えを。

【答弁：宮崎観光商工課長補佐】物流については、国外となると県等との連携がより必要となるが、国外も見据えつつ、まずは国内により広く流通をはかる。観光商工課としてはそういった展開も視野には入れて取り組んでいる。もう一つの質問の商標登録とはどういった形の商標登録か。

【質疑：小出委員】国際基準でハサップとか。そういったものを、付加していく考えはあるか。

【答弁：宮崎観光商工課長補佐】市内で加工しているものについては、ハサップを目指したような加

工、洗浄等の工程は、事業者さんが有識者を入れて取り組まれている。そういった基準をクリアしていける、力のある商品づくりについて、私共も県といっしょになって、そういった展開を図っていきたいと考えている。

【質疑：上岡正委員】 観光商工課もまちづくり課も課長が来ていないのはどういうわけか。

— 小休中 —

— 正会 —

※他に質疑なく終了

【説明：篠田農林水産課長】「園芸用レンタルハウス等整備事業」は、実施主体はJAで、平成30年度は3棟のハウス整備を予定している。平成2年から29年までのハウス整備は17.86ヘクタールという統計が出ている。「新規就農研修支援事業」は、毎年度、事業を実施しているが、研修施設または受入農家で約2年間の研修を受けていただくもの。本年度は四万十市内で6名の研修を予定している。平成20年から29年度までの10年間で、研修を受けた後、就農された方は53名。「集落営農支援事業」は、個人では農地の維持管理、耕作が難しいという状況が山間地ではある。そういった時に集落が一体となって農地を維持管理、耕作していこうという組織化を図っている。市内で集落営農組織と呼べる組織が約30ある。その中で、平成30年度は3つの団体に機械購入等に対する補助を予定している。県単の事業で市はそれに上乗せしている。「ぶしゅかん普及推進事業」は、3年目の事業。現在、ぶしゅかんの植え付けを3年ほどまえから行っている。5年で実がなると言われているが、安定するのは、7、8年にかかるとのことで、生産者の組合が栽培管理を徹底していこうと事業を進めているもの。「農産物ブランド化事業」は、しまんと農法米というお米の事業で、コシヒカリ、ヒノヒカリについて、農薬を低減していくなど環境に配慮したお米を作っていくということで、売り上げの1パーセントを四万十川清流保全基金に寄付している。「県営農地整備事業」は、3つの地区のほ場整備の継続で、入田は、繰越しと当該年度の事業費併せて約2億円近いものになっている。面的な工事はほぼ終わると県からお聞きしている。利岡は、補正も併せて6,000万円の事業で、一部、ほ場整備の工事が始まるということ。三里地区は補正と当該年度分併せて1億3,100万円の事業。ほぼ田んぼは終わって畑が一部残るとお聞きしている。市の負担額は10パーセント、地元は5パーセントの負担。「農地耕作条件改善事業」は、国が新しく創設した農地の整備事業で用水路の整備ができるもの。以前、基盤整備事業があったが、それがなくなってこういったものにかわった。横瀬地区に2つのゴム堰があり、それを1ヶ所にして、地域面積が32~33ヘクタール規模の農地があるが、そちらの堰を作るための設計をお願いする業務。「基幹水利施設ストックマネジメント事業」は、楠島地区の排水機場の改修で、平成26年に認定を受けて県事業として許可をもらっているもの。平成27年、28年は事業費がついていなかったが、平成29年度に一部ついて31年度まで計画的に事業を進めていこうというもの。本年度はポンプ、電動機等の改修。「有害鳥獣対策事業」は、防護柵の設置と捕獲で進めている。捕獲は報奨金をお支払いしている。昨年捕獲は、イノシシ 1,564頭、シカ 2,989頭、サル 81頭、ハクビシン 255頭の実績。被害が減ったところもあるが、まだまだ、どれだけ生息しているかわからないところもあり、今後も捕獲にも力を入れていきたい。「高性能林業機械等整備事業」は、平成29年の繰越し事業で、林業事業体2社に対して、ハーベスタという機械の導入に対する補助を行うもの。「四万十市産材利用促進事業」は、木造住宅の建築の際にその構造物等にかかる経費の一部を上限100万円以内で補助するもの。「市有林整備事業」は、市有林は50年生から80年生の山がある。『造林事業』は、市が発注するもの、『森の工場事業』は、高知県が1つの団地として認めているものでこれを森の工場という言い方をするが、事業体に対して市が施業を委託しているので、そちらに対する経費の市の負担金の部分を出していくもの。『協働の森事業』は、清流メンテナンス、浅野環境ソリューション、日鉄住金環境プラントソリューションズから森林の整備に対して協賛金をいただいて実施している。3社あわせて160万円の協賛金をいただいている。「スジアオノリ自然栽培推進事業」は、今年度で3年目。これまで課題が浮き彫りになってきている。今年度で最後なので少しでも収穫をあげたいということで、これまでは11月から2月に種付けしたものを川に沈めていたが、水温の関係で1月が一番よいのではということで、水温の一番いい時に一気に入れるということも考えている。少しでも自然栽培が成功するように取り組んでいきたい。事業主体は下流漁協。

【質疑：白木委員】「農産物ブランド化事業」で商標登録完了、とあるが、商標というのは、「しまんと100年、40010日プロジェクト」という名前の商標登録か。

【答弁：篠田農林水産課長】「しまんと100年、40010日プロジェクト」の中のお米の部分について

「しまんと農法米」ということでの商標登録。

【質疑：白木委員】お米について「しまんと 100 年。40010 日プロジェクト」という名前の商標権として登録されたということか。

【答弁：篠田農林水産課長】はい。

【質疑：上岡正委員】52 ページ（主要事業概要「高性能林業機械等整備事業」）で有限会社 1 社と中村市森林組合にハーベスタを買うが、同じメーカーの同じ機械か。

【答弁：篠田農林水産課長】同じ機械ではない。

【質疑：上岡正委員】市の負担金が、2 倍ほど違っている。半分というべきか。その根拠は。

【答弁：篠田農林水産課長】市の補助金の率の違い。森林組合は 15%。民間は 7.5%を予定している。

【質疑：上岡正委員】それは分かっている。その根拠はと問うている。どういうことでそうなったか。県の補助は逆に民間には 7,200 千円、森林組合には 1,561 千円。県はともかく、市の補助金には根拠づけがあると思うが。

【答弁：篠田農林水産課長】民間の事業体と森林組合の違いは、定款にも森林組合は公益的な団体との規定がある。市にもいろいろな計画づくりとかご協力いただいております、組合員も相当抱えているということで、営利という部分もあるが、平成 20 年代に議論があって、差をつけても構わないのではないかとということで、もともと 15%が基本としてあったが、民間は下げさせてもらった。県の補助金は、民間は国の事業の枠がないので、県の事業の枠をなんとかいただいた中で、県から割り当てをいただいた額がこの金額となった。

【質疑：上岡正委員】民間を下げた経過について、要綱とか規則とかできちんと謳っているのか。

【答弁：篠田農林水産課長】林業機械の購入については、「高性能林業機械」という呼び方で、市の高性能林業機械等整備事業要綱の基準にかかっている。

【質疑：上岡正委員】15%の基準に達しているのは森林組合と他にもあるのか。民間の 7.5%の団体はどれだけあるか。

【答弁：篠田農林水産課長】15%にしているのは森林組合だけ。民間は 5 社ほどあると思う。違っていけば、すぐに訂正する。

※他に質疑なく終了

【説明：佐川まちづくり課長補佐】地曳課長が公務出張のため、私が代理で説明する。「地籍調査事業」は、総事業費 100,712 千円、事業概要は、7 地区で、1 年目工程は、岩田、中村の各一部など 4 地区、2 年目工程は名鹿の一部地区など 3 地区である。「立地適正化計画の策定」は、平成 28 年度に四国横断自動車道の延伸を踏まえて、四万十市の町づくりを進めていく必要があるということで、四万十市都市計画マスタープランを策定した。こちらの高度化版ということで、居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定などを含めた四万十市立地適正化計画を今年度と来年度の 2 ヶ年に渡って行うもの。効果は、都市全体を見渡したマスタープラン、都市計画と公共交通の一体化、市街地空洞化防止のための選択肢、時間軸をもったアクションプラン。今年度の事業費は主に委託料で、8,333 千円。「社会資本整備総合交付金事業」の平成 30 年度の事業費は、社会資本整備総合交付金が 80,420 千円、防災・安全社会資本整備交付金が 242,820 千円、路線名については記載のとおり。昨年度の繰越しがあり、社会資本整備総合交付金が 43,787 千円、防災・安全社会資本整備交付金が 73,257 千円。

「辺地対策事業」は総事業費 107,710 千円、事業概要は平成 30 年度分の事業費が 83,510 千円、予定路線名は記載のとおり。平成 29 年度の繰越分は事業費 24,200 千円、予定路線は 3 路線。「地方道路等整備事業」は、総事業費 65,000 千円で予定路線は 17 路線。「相ノ沢川総合内水対策事業」は、平成 26 年 6 月に発生した豪雨で具同・楠島地区で浸水被害が発生し、国、県、市が、ハード・ソフト一体となった内水対策を行うということで、平成 29 年度より実施している。今年度の事業費は 49,196 千円、事業概要は、自由ヶ丘団地調整池補修設計、楠島放水路排水施設詳細設計、馬場川の浚渫。併せて平成 29 年度からの繰越して行っている楠島排水施設予備設計がある。

【質疑：小出委員】辺地対策事業で、予定路線名の掃地山藤ノ川線は距離的にはどれくらいを予定されているか。

【答弁：佐川まちづくり課長補佐】まちづくり課が管理をしている中村地域の分で、舗装の補修である。

※他に質疑なく終了

【説明：小谷産業建設課長】「地域商社「西土佐ふるさと市」を核とした地域創造事業」は、今年度で3年目となり最終年度である。国の地方創生事業を活用し、引き続きの事業であるので詳細は控えるが、効果の部分で、国の事業において重要業績評価指数を示すが、そのなかで、道の駅「よって西土佐」の入込客数は平成32年度には13万人を目指していたが、29年度実績は161,000人、売上についても平成32年度97,500千円の目標に対して、29年度実績1億5,000万円といった順調な推移を示している。「栗暮Project事業」は、西土佐地域は平成の初めごろには100トンを超える生産量があったが現在は30トン程度に落ち込んでいる。西土佐地域の栗の産地を再生しようという取り組みを行うもの。今年度は栗の木の手入れ等、縮間伐の指導に10万円、引き続きの苗木の補助事業に30万円、山肌や傾斜地に植えられてきた栗を効率的な作業ができる水田等の平場への転換をすすめていきたいと考えている。決して米の優良な農地を潰してまで、ということではなく、耕作放棄地になりそうな水田などを活用して栗を植える時の排水対策等の事業について60万円をお願いしている。西土佐橋地区の中村高校西土佐分校野球部グラウンド跡地を平場での実証農園として開設して経営モデルの確立やいろいろな研究を行っていききたい。「複合経営拠点支援事業」、「集落営農支援事業」については、例年の補助事業。「防災・安全社会資本整備交付金 市道岩間茅生線（岩間大橋）」は繰越で、岩間の沈下橋が九の字に沈下した。その部分の安全対策のための床版の撤去、橋脚の撤去を行い、現在、事業的にはすべて完了している。次の「防災・安全社会資本整備交付金 市道口屋内宇和島線屋内大橋支線」は口屋内の沈下橋が通行止めになって久しい。その補強工事を今年度、床版4径間分行う。事業費は1億5,000万円となっているが、国の割り当てやまちづくり課との調整の中で、1億4,600万円で今年度は取り組む。全体計画としては、30年度から32年度までで全体を完成させる。事業費としては4億500万円との見通し。「文化的景観保護推進事業 市道口屋内宇和島線屋内大橋支線」は国道441号から沈下橋へ下りる市道の山留の部分の工事をするもので、来年度完了予定だが、今年度は事業費66,000千円で行う。

【質疑：上岡正委員】岩間の撤去のことはわかったが、架けるのは説明がなかった。架けるのも重要な事業だと思うがいつどうなるのか。

【答弁：小谷産業建設課長】平成30年度に岩間の沈下橋全体の調査設計を行い、来年度には工事着手を考えている。できれば、今年度末に工事着手出来たらいいとは考えているが、31年度には工事にかかる。ただ、今年度の調査によって、どの程度の工事費がかかるのか、どの部分の修復か、また、付け替えが必要なのか、詳しい調査の結果を見て見通しがつく。

【質疑：上岡正委員】この主要事業のなかに、今言ったことが書いているか。

【答弁：小谷産業建設課長】産業建設課の事業として行うが、まちづくり課の58ページの下の方の「防災・安全社会資本整備交付金事業」の「点検及び個別施設計画等に基づく道路施設の計画的な修繕・更新の推進」の中の「小崎線他」というような書き方になっているが、この中に設計が1,300万円程度入っている。

【質疑：上岡正委員】書いていることはわかったが、説明もなかった。岩間の沈下橋は全国的にも、新聞でも取り上げられて、路線名を書いてその他大勢でやるというような事業ではないと思う。やはり説明が必要と思う。事業費も設計だけで1,300万円もいる。それによっては来年度から2年にまたがるかもしれないという事業。この主要事業概要というのは新しくなっても、大事な事業があっても、問わないとわからないような書き方になっているのではないかと思うので重要事業については書いていただくようお願いする。

【答弁：小谷産業建設課長】産業建設課としてもまちづくり課と同じ事業を活用しながら進めていく部分もあるので、こういった主要事業の作成時には、まちづくり課と産業建設課がもう少し深く協議をしたなかで記載をしていく。

【白木委員】今の件は、産業建設常任委員会から申し出すという形にして、重ねて依頼しておいた方がよい。

【川村委員長】課をまたがる場合は、そういうことを明記してもらおうようお願いする。

【質疑：小出委員】「栗暮Project事業」で、平場への推進事業の委託先はどこか。地元か。事業としては栗の再生ということであるが、数字的なものは押さえていないが、最近、愛媛から直接栗を買いにきているという話があって、せっかく四万十市で再生をやっている栗が、実際市場として愛媛にいくという現状があるのか、それに対して生産者の方へ四万十市としての栗のブランドをはかっていくという、そのへんの考えについて聞きたい。

【答弁：小谷産業建設課長】平場新植推進事業については、不特定の栗の生産者に対して行うもので、

事業主体があるわけではない。ついでにいうと実証農園については、西土佐農業公社に管理委託して行っていたのも。栗の販売については、現在、JA、地域の商社のしまんと美野里さんがあるが、それ以外に愛媛県から栗の大小に関係なく1キロあたり、600円で農家を回って買いあさっていくという話も聞いている。生産者の方がどこに売っていくのかは、我々としてはどうやって下さいとは言えないわけであるが、地域内のJAやしまんと美野里さんが高値で買い取りできる仕組み作り。生産者の声を聞くと西土佐の栗が十和へ持っていかれて名前がなくなっている、寂しい思いをしている。十和と西土佐それぞれが栗の生産を競いあってブランド力をつけていく仕組みを目指している。

【質疑：上岡正委員】非常に予算規模が小さくてほんとにやる気かどうか疑わしい。というのは、平場で作っても120万円の事業。何ヘクタールを見込んでいるのか。30トンを100トンにするという目標はいいが、やる気があるのかどうかさっぱりわからない。もう一つ、苗木の購入補助、1/3で30万。全部で90万円分。ぶしゅかんは1/2なのになぜ栗は1/3なのか。ぶしゅかんより栗のほうがずっといいと思っている。この規模で、苗木も90万円買って植えて、いつ100トンになるのか。作文はいいが作文だおれではないかと思う。平場の事業や苗木の補助に比べて、ものはないのにブランド力強化に120万円。これはどこに宣伝してどんな強化するのか。予算の立て方がアンバランスではないか。当初予算で認めているので、ここでガタガタ文句は言えないが、そこらへんの説明をしてくれ。わからん。100トンにいつなるがぞ。

【答弁：小谷産業建設課長】行政として目指しているのは、地域内で100トン超えを考えている。目標は昨年計画して、10年後の平成39年度に50ヘクタールで100トンを目指すもの。「ブランド力強化他」と書いてある部分は、プロジェクトの一部で、地方創生の事業で3年間、しまんと美野里さんが取り組んでいる事業で、集出荷の支援、栗の選果機の購入、作業道の整備、加工品開発等の助成を行うもの。

【質疑：上岡正委員】目標は100トンの場合50ヘクタール。今は30トンだから、18~20ヘクタールくらいあるのか。西土佐地域に栗園はどれくらいあるのか。面積は。

【答弁：小谷産業建設課長】39ヘクタール。この中には手入れもされてなく、取れたものを出すという高齢者の農家もいるので、一概に1ヘクタールから何トンとれるとは示せないが、現状39ヘクタールで30トンが生産されている。これを平場等でしっかり整備しながら栽培管理をしたうえで、50ヘクタールで100トン。篠田課長が産業建設課長の時から苗の補助事業は進められていて、そのころから1/3という補助率で要綱も制定されているのでそれを引き続いてやっている。栗も5年くらいから収穫が始まっていくので、近年植えたものが徐々に木が成長していったら収穫量も増える。

【質疑：上岡正委員】意見というか、検討してもらいたい。ぶしゅかんより栗の方がいいのではないかと思う。特に西土佐地域では。そこで来年検討してもらいたい。ぶしゅかんが1/2の苗木の補助なら、同じように栗も1/2の補助にするような検討を来年に向けてしていただきたいということを要望する。検討を要望する。

【答弁：小谷産業建設課長】所管課としても栗の産地再生のために、多くの生産者に栗の栽培をしていただきたいということで、可能であれば1/2にしていきたいという考えは持っている。財政と協議していく。

※他に質疑なく終了

■次に養豚場誘致について執行部から報告を受けた。

【報告：篠田農林水産課長】養豚場の進出について動きがあったので現在の経過を含めてご報告させていただきます。1社だが、食肉センターと加工の部分で連携のある七星食品さんという、香川に本社がある会社で、養豚場を四国内で数ヶ所経営している会社から四万十市内で養豚場を建設したいと話があった。四万十市の加工場では約70名を雇用している。今年3月に七星食品から竹島地区と双海地区の境界付近の谷あいの山林を最も有力な候補地としたいと相談があった。理由は周囲を山の尾根に囲まれた形であること、心配のある臭いの被害もほぼ食い止めることが可能であろうということ、豚の飲み水の引き込みも可能である。また香川方面や食肉センター方面への交通の便が良いという条件の中から考えられた土地である。市としては、まず地元の区長や役員の希望者に七星食品が経営する高松市にある空港から2キロくらいのところで、住宅も建っているところにある養豚場に、竹島と双海地区の役員、併せて10名の方が4月21日に視察を行なった。私共も行って、私の感想としては施設の周辺で臭いは感じられなかった。施設の中の、実際豚を飼っているところは臭いがでるが、臭いが外に飛ばないいろいろな工夫もされている。5月11日には関係する双海地区に説明に行った。候補

地は竹島地区だが双海地区の人家に近いので、双海地区に話に行ったのだが、結果として地区からは厳しい、臭いも心配という回答をいただいた。養豚場の誘致については今後もできる限り動いていきたい。

【質疑：白木委員】聞き漏らしたのかもしれないが、双海の人達に説明されたときに、住民の意見は厳しい意見だったと。あまり歓迎してない、反対というか、そこらへんはどうか。

【答弁：篠田農林水産課長】双海の区長から最終的に回答があり、総意として建設してほしくないというような趣旨であった。

【質疑：上岡正委員】双海地区の人からそのような意見はきいた。竹島はいいという意見の人が多くと個人的にきいている。問題なのは、まず四万十川条例はクリアできるのかどうか、養豚場に。養豚場の誘致は賛成。ただ、場所が。行政が動くとなるといろいろなことを考えなければならない。一番はうちの条例がクリアできるかどうか、その場所で。まずは慎重に場所の選定をしていただきたい。賛成なのだから。

【答弁：篠田農林水産課長】四万十川条例については第1稜線に入っていないのでクリアしている。他の法律の関係は、山の一部を切って耕作していないところを埋めるということがあるので、林地開発の関係がある。林地開発については県に申請する必要がある。場所はいろいろ考えているが、難しいところがでてきて、特に今回は民間の企業が入ってくる。国の補助事業の関係があると市が窓口になるので、市も一定動いているという経過がある。双海地区からは建設してほしくないという意見をいただいている。それを含めて七星食品さんに話もしている。七星食品さんは、地元が認めてくれないところへの進出は厳しいという判断を今のところはいただいている。

※他に質疑なく終了

■次に管内視察について協議した。

— 小休中 —

— 正 会 —

【川村委員長】管内視察については7月20日とし、視察場所については正副委員長に一任とする。

■次に行政視察について協議した。

— 小休中 —

— 正 会 —

【川村委員長】行政視察については10月24～26日とし、相手方の都合では変更もありうる。視察先については次の委員会で決定する。

■事務局から連絡事項

— 小休中 —

○6月定例会の日程（予定）

○高知縣市議会議長会の議題

○6月定例会前に表彰伝達式をする

— 正 会 —

■以上で本日の案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。